



家畜衛生情報

愛媛県で採取された野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザが検出されました

11月28日、**愛媛県**で採取された野鳥の糞便から**低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7N7 亜型)**が検出されました。

本年度も渡り鳥の飛来シーズンを迎え、ウイルスの家きん飼養農場への侵入リスクは非常に高まっていると考えられます。農場の**野鳥・野生動物の侵入対策**について、再度、確認してください。

また、引き続き、**飼養衛生管理基準の遵守** や **異常家きんの早期発見・通報**をお願いします。

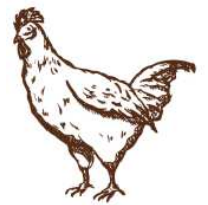
発生予防の重要ポイント！

人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用

野生動物対策

- 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓



87件
11月26日現在

アジアで継続的に発生中！

韓国

2018年10月以降、野鳥のふんでの低病原性鳥インフルエンザ確認が連続発生

11月下旬には日本に近い韓国南東部の慶尚南道でも確認

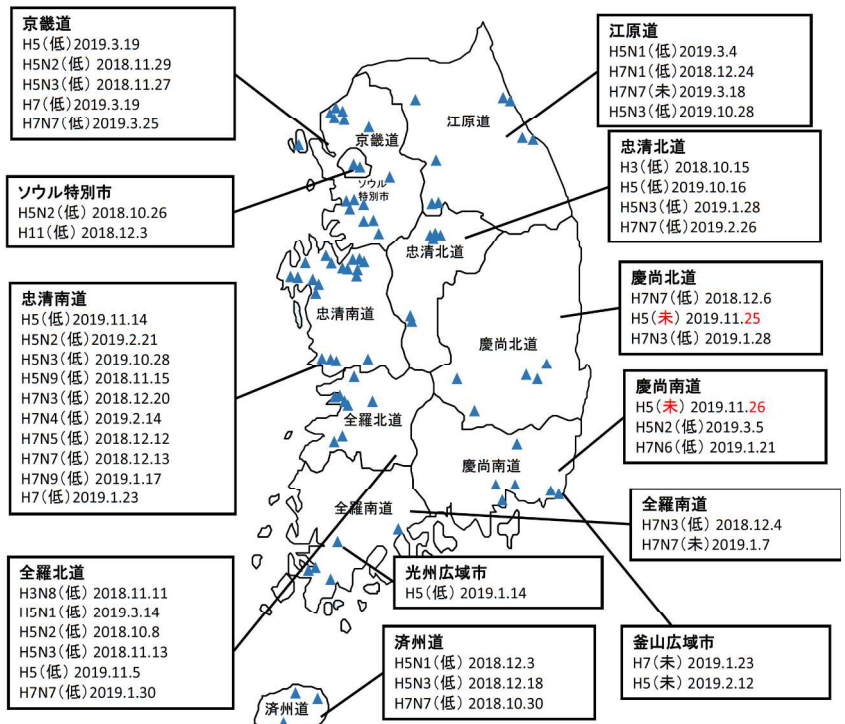
台湾

2017年以降、高病原性鳥インフルエンザが飼養鶏で毎月発生

その他

中国、インドネシア、ベトナム、ネパール等でも高病原性鳥インフルエンザの飼養鶏での発生が継続

韓国における野鳥からの鳥インフルエンザウイルス分離事例(2018年10月以降)



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232